

特記仕様書

(施工条件明示事項)

武石小沢根地区獅子ヶ城第3減圧弁更新工事

令和7年11月

上田市上下水道局

本工事を積算、施工するにあたり、以下の事項について留意すること。

(工事の趣旨)

本工事は武石小沢根地区における獅子ヶ城第3減圧弁を更新する工事である。

(積算)

- (1) 本設計書は、令和7年度の国土交通省標準歩掛を基準とする。
- (2) 工種区分は、構造物工事（浄水場等）。
- (3) 積算単価は、令和7年11月1日適用。機器費、資材費、試運転調整費、既設撤去品運搬処分費は見積単価を採用している。
- (4) 施工地域等区分は、一般交通影響あり②。
- (5) 契約保証は金銭的保証補正なし。
- (6) 物価の変動による資材費の変更は単品スライド条項を運用。
- (7) 冬期補正なし。

(施工基準)

本工事の積算・施工については、上田市上下水道局の下記、基準に基づいている。

(水道施設設計基準・水道工事標準仕様書・品質管理基準・出来高管理基準・写真管理基準・提出書類様式集・給水装置工事施工基準)

(施工条件等)

建設業法等遵守すること。

現場施工上変更等が生じた際は、必ず協議書等を提出し監督員の指示を受けること。

(工事工程関係)

請負者は、下請け契約がある場合は施工体制台帳・施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出しなければならない。

なお、施工体制台帳には、建設業法施行規則第14条の2 第2項に基づき下請負に係る請負契約書等の写しを添付しなければならない。

(現場の制約・条件)

(1) 工期

工期は、雨天・休日を含み、令和8年3月27日までとし、休日には日曜日・祝日、夏季休暇、年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

(2) 週休2日工事（月単位）

週休2日工事

- 対象外工事 本工事は、週休2日工事（発注者指定方式）の対象工事ではありません。
- 対象工事 本工事は、週休2日工事（発注者指定方式）の対象工事です。
- ① 月単位の週休2日（4週8休以上）となるように現場閉所等を設定し、施工計画書に記載すること。月ごとの現場閉所等の設定日数は、暦上の土・日曜日の合計日数以上とする。
- ② 施工計画書に従い、現場閉所等を実施すること。
- ③ 施工計画書に記載した現場閉所等を変更する場合は、事前に監督員と協議し承諾を得ること。
- ④ 掲示板を作成し、週休2日を実施する工事である旨を公衆の見やすい場所に明示すること。
- ⑤ 現場閉所等の実施状況で、月単位の週休2日の現場閉所率等が28.5%に満たない場合は、補正分が変更されるとともに、工事成績評定において評価されないので注意すること。
- ⑥ 週休2日工事の実施に当たっては、「上田市週休2日工事実施要領」に基づき行うこと。
- ⑦ 週休2日の対象外とする作業と期間は、下記のとおりとする。

作業	期間	備考

(3) 余裕期間制度（フレックス方式）

- 対象外工事 本工事は、フレックス工期の対象工事ではありません。

- 対象工事 本工事は、フレックス工期の対象工事です。

工事開始期限日	令和 年 月 日
工事完成期限日	令和 年 月 日

- ① 契約締結日から工事開始期限日までの任意の日を工事開始日として設定し、工事完成期限日までの任意の日を工事完成日として設定すること。ただし、余裕期間及び実工期の設定に伴う積算上の割増は行わないで注意すること。
- 「余裕期間」＝契約締結日から工事開始日の前日まで
「実工期」＝実際の施工に必要な受注者が設定した工期で、工事開始日から工事完成日まで
- ② 主任技術者、監理技術者及び現場代理人は、工事開始日から配置することとし、余裕期間中は、配置を要しない。
- ③ 余裕期間中に測量、資機材の搬入及び仮設物の設置その他工事に相当する行為は行わないこと。ただし、現場に搬入しない資機材の準備及び労働者の手配はできるものとする。
- ④ 余裕期間中の工事用地等の現場管理は、発注者の責任で行う。
- ⑤ 建設工事請負契約書及び工程表に記載する工期は、全体工期（余裕期間十実工期）とする。
- ⑥ 契約保証に係る期間は、全体工期（余裕期間十実工期）とする。

- ⑦ 契約時に「工程表・着手届・現場代理人及び主任技術者届」を提出し、余裕期間中に変更があった場合は、発注者と協議の上、変更すること。ただし、全体工期を変更する場合は、変更契約を締結すること。
- ⑧ 契約締結後 10 日以内に工事実績情報システム（CORINS）に登録すること。なお、基本情報の契約工期は全体工期とし、契約データの実工期及び技術者データの技術者従事期間は実工期とする。
- ⑨ フレックス工期の実施に当たっては、「上田市建設工事余裕期間制度（フレックス方式）実施要領」に基づき行うこと。

・施工期間及び施工方法等について下記の制約・条件があるため、事前に工程の調整を行うこと。

（保安林解除申請・埋蔵文化財事前調査・自然公園法施行承認申請・工事自粛期間・JR近接工事・緊急工事区分・運搬／労務補正・山間地域運賃補正等）

地元・関係機関との協議

・着工に当たって、下記の協議を関係機関及び地元住民とすること。

関係機関等	協議事項	内容	時期
・沿道住民及び商店等	・交通制限	・出入り口の制限	着手時
・地元自治会	・掘削影響	・工程計画	着手前
・公共機関	・断水影響	・埋設物及び表図等の確認 ・工程の調整	着手前
		・断水計画	着手前

（地元耕作者・地区・水路管理者・公共機関・ライフライン事業者・JR等）

※なお、協議結果は施工計画書・協議記録書（様式任意）に記載し提出のこと。

（近接・競合工事）

・本工事に近接ないし競合する工事が施工される場合、請負者間相互の連絡調整を密にして、その内容を監督員に報告して施工すること。

（機器類） ※詳細は、下記「減圧弁更新工事機器仕様書」を参照すること。

減圧弁更新工 N=1 基

（検査） ※詳細は、下記「減圧弁更新工事機器仕様書」を参照すること。

社内検査、日本水道協会検査

検査項目

（1）外観検査

（2）寸法検査

(3) 作動検査

(試運転調整)

施工時に係員を派遣し、試運転調整を行うこと。

(残土・廃棄物処分)

建設発生土は設計図書にて運搬距離を想定しているので原則として設計変更しない。

特定建設資材(As塊、Con塊、建設資材木材等)の処分先は設計図書にて処分先を想定し処分費・運搬費を計上しているので、請負者の都合による処分先の変更は原則として設計変更しない。

(暴力団員等からの不当要求に対する報告)

受注者(受注者の下請負人等を含む。)は、当該契約の履行に当って、暴力団員又は暴力団関係者から不当要求を受けたときは、遅滞なく警察に通報するとともに、市へ報告すること及びその他必要な措置を講ずるようしなければならない。

(保証期間)

本工事における機器の保証期間は、引渡し完了後2年間とする。

(その他)

着工前に近接する他工事関係者、地下埋設事業者、公共交通機関等、十分協議の上施工すること。また、近接する土地所有者と境界・工作物等について十分協議、確認してから施工すること。

他工事が同時に行われる場合は、他工事の施工業者と安全協議会を構成運営し、安全管理、工程管理、防犯、技術協力等で綿密な連携のもと施工すること。

NTT管路、ガス管及び下水道管等の周辺掘削に際しては、人力にて先掘確認後施工すること。

通行制限については道路管理者と十分な協議を行い、指示に従って実施すること。

交通管理(歩行者、車両)には十分な配慮をし、第3者災害の防止に万全を期すこと。

また、通行止の場合には迂回路看板等十分配置し施工すること。

施工にあたっては、工事区域関係住民と十分な協議をして施工すること。

占用位置図(横断図)の提出にあたっては、他の占用物件も忘れずに記入すること。

『建設工事公衆災害防止対策要綱』を十分把握し、事故防止に配慮すること。

管破損等事故が発生した場合は、至急発注担当課へ連絡し指示を仰ぐこと。

事故発生後、起因者は必ず発注担当課長へ事故報告を行う。また、施工業者は事故報告書を早急に提出すること。

(特記事項)

- 1 事前に資材の搬入経路等の現地状況を確認すること。
- 2 工事の施工にあたり、本工事に関連する配水池は稼働中の水道施設であるため、水位の低下、配水流量異常による断水事故等、運用に支障が発生しないよう必要な対策を講じること。また、既存建物等を棄損しないように十分注意すること。万一損傷した場合は監督員の指示に従い速やかに復旧すること。
- 3 本特記事項に記載のない事項及び異議が発生した場合は、その都度監督員と協議の上、施工すること。

減圧弁更新工事機器仕様書

減圧弁、ストレーナー、伸縮管は、この特記仕様書に基づいた製品とする。

1. 減圧弁

1-1. 構造

- (1) 弁は管内の流体のもつ圧力を利用し、本体部、パイロットバルブ部との間を接続する配管部から一体構成され、入口圧力が変化しても設定出口圧力を保持する構造とする。
- (2) 本体構造はピストン式とし、流水通過部はVカット形状で、流量特性の優れた構造とする。
- (3) 弁開度は、外部よりインジケータで確認ができ、容易に作動状況が確認できる構造とする。
- (4) 弁開度に応じて開口面積が変化する可変ニードルを採用し、流量変化に主弁動作が素早く対応する構造とする。
- (5) 設定出口圧力の変更が安易に行え、部品を交換しないでも広範囲(0.1~0.7 MPa)で変更できる構造とする。
- (6) ピストンパッキンは、圧力差により止水しやすいU形パッキンを採用した構造とする。

1-2. 製作仕様

- (1) 型式：MRF-100
- (2) 口 径：100mm
- (3) フランジ：JIS G 5527 RF 7.5K
- (4) 入口圧力：0.71 MPa
- (5) 設定出口圧力：0.20 MPa
- (6) 面 間：400mm
- (7) 質 量：80kg

1-3. 主要部材質

- (1) 本体：FCD450-10
- (2) ピストン：CAC902
- (3) ライナー：CAC502
- (4) シリンダー：SUS304

(5) ピストンパッキン：NBR

1-4. 塗 装

- (1) 内 面：エポキシ樹脂粉体塗装（色：グレー）
- (2) 外 面：エポキシ樹脂粉体塗装（色：グレー）

1-5. 檢 査

社内検査、日本水道協会検査

検査項目

- (1) 外観検査
- (2) 寸法検査
- (3) 作動検査
- (4) 水圧検査／耐圧試験 1.75MPa
- (5) 水圧検査／弁漏れ試験 0.75MPa

1-6. 承 諾 図

製作に先立ち承諾図を提出し、承認を受けること。

1-7. 指導及び調整

使用時に係員を派遣し、試運転調整を行うこと。

2. ストレーナー

2-1. 構 造

- (1) ストレーナーの形状はバケット形で、本体部・スクリーンから構成され、ストレーナー内のゴミなどの除去を行う時に、スクリーンが安易に取り出し、取り付けができる構造とする。
- (2) 本体には管路内の空気を排出する機能がついたものとする。

2-2. 製 作 仕 様

- (1) 型 式：SU-C
- (2) □ 径：100mm

- (3) フランジ: JIS G 5527 RF 7.5K
- (4) 入口圧力: 0.75 MPa
- (5) 面間: 350mm
- (6) 質量: 66kg

2-3. 主要部材質

- (1) 本体: FCD450-10
- (2) スクリーン: SUS304
- (3) メッシュ: 12

2-4. 塗装

- (1) 内面: エポキシ樹脂粉体塗装(色:グレー)
- (2) 外面: エポキシ樹脂粉体塗装(色:グレー)

2-5. 検査

社内検査、日本水道協会検査

検査項目

- (1) 外観検査
- (2) 寸法検査
- (3) 水圧検査／耐圧試験 1.75MPa

2-6. 承諾図

製作に先立ち承諾図を提出し、承認を受けること。

3. 伸縮管

3-1. 構造

- (1) 二重管をハウジング型継手で接続し、スライドが可能な構造とする。

3-2. 製作仕様

- (1) 口 径: 100mm
- (2) フランジ: JIS G 3443-2 F12

(J I S G 5527 7. 5K相当)

(3) 面 間: 400mm (± 50 mm)

3-3. 主要部材質

- (1) 本体: SGP
- (2) フランジ: SS400
- (3) ハウジング: FCD450-10
- (4) ゴムリング: SBR

3-4. 塗装

- (1) 内面: ナイロンコーティング(色:グレー)
- (2) 外面: ナイロンコーティング(色:グレー)

3-5. 検査

社内検査、日本水道協会検査

検査項目

- (1) 外観検査
- (2) 寸法検査
- (3) 塗装検査
- (4) 水圧検査

3-6. 承諾図

製作に先立ち承諾図を提出し、承認を受けること。